

平成 27 年 度

新庁舎建設に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査
-

平成 28 年 2 月 9 日（火曜日）

新庁舎建設に関する特別委員会会議録

平成28年2月9日 火曜日

午後1時02分開議

午後3時19分開議（実時間133分）

○本日の会議に付した案件

1. 新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査
（調査期間について）
（具体的な調査内容について）

○本日の会議に出席した者

委員長	前垣信三君
副委員長	幸村香代子君
委員	亀田英雄君
委員	友枝和明君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	橋本幸一君
委員	橋本隆一君
委員	古嶋津義君
委員	増田一喜君
委員	村上光則君
委員	山本幸廣君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	岩本博文君
財政課主幹 （新庁舎建設担当）	谷脇信博君
企画振興部長	福永知規君

○記録担当書記

小川孝浩君
岩崎和平君

（午後1時02分 開会）

○委員長（前垣信三君） 皆さんこんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶものあり）定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから、新庁舎建設に関する特別委員会を開会をいたします。

◎新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査

○委員長（前垣信三君） それでは、特定事件であります新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査を議題として、調査を進めます。

本日は、去る2月1日の本特別委員会におきまして、調査期間及び具体的な調査内容の2件につきまして、お持ち帰りをいただき、取りまとめをお願いしたところでございます。

それでは、まず1点目、調査期間について協議を行いたいと思います。

私のほうから指名をいたしますので、各委員さん方、回答をお願いをいたします。

山本委員。

○委員（山本幸廣君） はい。前回どおりです。前回の委員会の報告どおりです。

○委員長（前垣信三君） 友枝委員。

○委員（友枝和明君） はい。私も同じです。前回のとおりです。

○委員長（前垣信三君） 橋本隆一委員。

○委員（橋本隆一君） はい。私も前回同様の期間でお願いいたします。

○委員長（前垣信三君） 一つ確認をしますが、前回の確認は、1月いっぱいもしくは2月初旬までということでございますか。

○委員（橋本隆一君） そうです。それで結構です。

○委員長（前垣信三君） はい。増田委員。

○委員（増田一喜君） はい。橋本隆一委員と同様に、1月末はもう過ぎましたが、2月の中ぐらいちゅうか、その前の取りまとめと一緒に。

○委員長（前垣信三君） 2月初旬ということによろしいんですか。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員（増田一喜君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。うちは1月いっぱい、もしくは2月中旬。前回同様、短期集中審議を希望します。

○委員長（前垣信三君） 橋本幸一委員。

○委員（橋本幸一君） 同じです。

○委員長（前垣信三君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 同じでございます。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。納得いく結論ができるまでということです。前回同様です。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） そうですね。審議が終了するまでですね。前回と同様ですけど、それで。

○委員長（前垣信三君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 私も前回と同様でお願いします。

○委員長（前垣信三君） 村上委員。

○委員（村上光則君） はい。審議が終わるまで。前とおんなじです。

○委員長（前垣信三君） はい。各委員さんの御意見を――、済みません。幸村委員さん。

○委員（幸村香代子君） 私も、審議が終了するまで行いたいと思います。

○委員長（前垣信三君） はい。各委員さんの内容が出ました。基本的には前回と同じ内容です。

基本的には、複数の委員さんから、なるべく早い時期にやろうではないかということではな

いかと思うんですが、正直言いまして、1月いっぱいはず無理でありますし、2月の初旬ということでありましたが、これから初旬を含め、中旬までも含めて残されました規模ですね、それから機能、予算などの諸問題を調査するには、非常に厳しいものがあるのかなと思います。日程的に見ましてもこの後の日程は、非常に過酷になっておりまして、3月議会の前でするので、なかなか日程の調整がうまくいかないと思います。

ですから、これは委員長の提案でございますけれども、先刻、執行部のほうから、八代市新庁舎建設基本構想、たたき台ですが、示されましたので、実は、このこととなるべく早い時期に審議を進めていったほうがいいんじゃないかなと委員長としては思います。皆さん方の御意見をお伺いしたいと思います。

2月の中旬といいましても、もうない、もう毎日やっても数が知れてますね。

はい、どうぞ。

○委員（野崎伸也君） 今、委員長言われたとおり、期間については、いろいろな各委員の意見分かれているというところがありましたけれども、現実的なところを言えば、今、委員長が言われたような難しい部分があるというようなことで、言われましたように、たたき台の関係について、速やかにそちらのほう移行しながら審議していくという形ですね、スピード感を持ってやっていこうというようなことであらうというふうに思いますので、そちらの、委員長のですね、御意見に賛同したいというふうに思います。

○委員長（前垣信三君） ほかにございませんか。はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 委員長の今の御意見をもう少し、ちょっと済みません、わかりやすく。

○委員長（前垣信三君） はい。複数の委員さ

んから1月いっぱい、もしくは私の感覚でいきますと2月の初旬。中旬でも構いませんが。そうしますともう実質的には非常に限られていると。まず、期間を決めること自体よりも、中味に入っていかなと審議が進まないのかなと思うんですね。ですからそのあたりを含めて、皆さんの同意が得れば、速やかな審議をするために、内容について討議をしたかどうかという私の提案でございます。

はい、増田委員。

○委員（増田一喜君） 内容を詰めていくというとはもちろんなんですけども、短期間集中でやってほしいのは、やっぱり合併特例債が使用できる期限内には終わらないと、逆に言ったらできないということになりやせぬかなと思いますのでですね、最低でもそれができる期間までには全部終了していただきたいなという思いがあります。とにかく予算は計上しないと、これはできなくなりますので、そこのあたりを委員長にちょっと調整をお願いしたいなと思いますけど。

○委員（橋本幸一君） もう一ついい。

○委員長（前垣信三君） 橋本幸一委員。

○委員（橋本幸一君） 合併特例債も含めてですね、今のこの基本構想も、やっぱ具体的にもう内容に直接踏み込んでいくという、その部分を早く入っていかなと、今、委員長の言われるようなスピード感を持ってというのは非常に厳しくなってくる。そこをまずクリアせぬといかんわけですから。

○委員（成松由紀夫君） 関連でよろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、どうぞ。成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 前回の、最後の締めのところだったと思うんですけども、あくまで、今、両委員言われたように、合併特例債の期限があるということでの、我々の会派であっ

たり、期限もですよ、いろんな会派からすると、合併特例債の期限があるから、あくまでも持ち帰りでもたしますということをくれぐれも委員長お願いしますという話をしたときに、それはしっかり認識しておりますという話だったので、合併特例債の期限というものがなければ、それはもうちょっとやり方があるんですけども、そこをしっかりと踏まえた上で、もう内容に入ると。あくまで、そういう中で議論していくのであれば、やはり合併特例債の期限というのは頭に入れていただいて、それぞれの主張はあると思いますけども、うちはやっぱり合併特例債を活用するというのが前提にありますので、そこをお酌みとりいただきたいと思います。

○委員長（前垣信三君） はい、わかります。

今、成松委員、また橋本委員さんからもおっしゃいましたけれども、基本的には庁舎をつくることは否ではないんですから、しかも、合併特例債という有利な活用をしようということには、皆さん同じ意見ではなかろうかと思います。そのあたりを踏まえて早い時期に審議を始めないと、とても期間が間に合わぬと思いますので、今回、期間をいつまでにするかという話ではなくて、中に突っ込んだ話し合いをしていったら、それこそ審議をなるべく早く進めて、合併特例債を使えるような方向での審議をしたいと委員長としては思っておりますので、よろしく御協力をお願いしたいと思います。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、確認よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい。どうぞ、はい。成松委員。

○委員（成松由紀夫君） そういう方向性であればですね、シンプルなスピーディーに議論ができると思うんですけども、この間、凍結という御意見が出て、それはそのまま凍結だという話が残ってる部分もあるんで、やっぱそこでも

すね、それぞれ皆さん考え方があっての発言と
思いますから、それはいいんですが、やっぱり
スピード感を持ってやろうと思えば、本庁とか
分庁とかっていう話も、きょうしっかり議論し
て、合併特例債ありきでやはりいかないと、こ
れは活用しないと建設するという認識はもう共
有したわけですから、そこにやっぱり一般単独
事業債だとまずいんじゃないかということもあ
るんで、そういったところも含めてしっかりお
願いしたいと思います。

○委員長（前垣信三君） はい、わかりまし
た。

ほかにございませんか。はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） その合併特例債の期限
ということをです、しっかり皆さんで共通認
識を持たんばいかぬと思うとですたい。いつま
でいつまでというばってんです、本当の話は
いつなのかという話です。何のために特例債を
使用して、この時期までにしなければならな
いという話は、結局、正確な話というとはわから
ぬじゃなかですか。そばもうちょっとしっかり
した話ば聞いてみましょうよ。そうしてですた
い、いろんな方向を探っていくと。特例債、特
例債っていつでもです、前回78億が134
億になったじゃなかですか。あと幾らの規模か
わからぬとですもん。そんな話の中で、今まで
78億って言いよった話が、134億そのまま
のめという話の中で凍結って話が出てきたつで
すけんが。だけん、いろんな話ばです、聞いて
みらんば、お尻だけ決めてもだめな話じゃな
かつですか。

だから何を審議しなければ——審議ばずっと
重ねていつて見えてくるものがあつとじゃなか
ですか。だけん、何を審議しなければいけない
のかを順位ばつけていつてですたい、審議を進
めることが大事だと私は思っていますけどね。

特例債、特例債って言ってもです、本当は
いつまでなのという話は、みんな執行部に正確

な話を聞いてみるほうが先じゃなかですか。何
月何日までにせぬばあかんよってという話は、誰
か知つとんなつとですかね。じゃなかでしょ
う。委員は、その辺の共通認識はまだお持ちに
ならんとでしようが。

○委員長（前垣信三君） 実は——。

○委員（亀田英雄君） まだよかですか。

○委員長（前垣信三君） はい、どうぞ。

○委員（亀田英雄君） 私が一般質問した関係
で、事業を行うから当初予算に政策の予算を出
すんだという話を執行部から伺いました。政策
的な予算だから当初予算に出すと。まだ使わな
いものを当初に出しとかんばいけないちゅう話
ですよ。であれば、皆さんの理解がまだ共通の
認識じゃなからんば補正でも間に合うちゅう
話でしょう。と私は理解しとつとですたい。皆
さんの理解が得られれば、6月の補正で出して
も特例債は借り入れができるというように私は
思っております。その辺はですたい、正確に聞いて
みてよか話と思うばってんですね。

○委員長（前垣信三君） はい。

○委員（野崎伸也君） 委員長よろしいです
か、関連ですけど。

○委員長（前垣信三君） はい。野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今のところの話でいけ
ば、庁舎を建設するというのが、していこうと
いうのが、この委員会の中の共通認識なんだよ
というような話がございました。もう一つは、
合併特例債も活用していかなんというのが、そ
れも共通認識ですよというようなお話があった
ですけれども、本当にそうかなというふうに思
うんですよ。

この間の説明の中で、先ほど亀田委員が言わ
れたように、建設費のほうが無大に膨れ上がった
と。そういう中で凍結というような話もです
ね、出たっていうのは理解できるところがある
んですよ、やっぱり。今言われたように、期間
が、すってんのかってんという話じゃなく

て、本当にどういったものをつくるのかというのが決まっていけないと、規模にしろ、金額にしろ、そういったものが見えてこない。そういったことがはっきりしてきたときに初めて、じゃあ、そういった有利なものがあるのであれば、それを合併特例債を使おうかと、そういった話になるかと思いますが、まだそこまで行っていないと思うんですよ。だけん、最初からそういう、建設ありきだったり、合併特例債ありきだったりっていう話はですね、共通認識としてはなかなか私は委員として、皆さんが共有するというのは難しいのかなと思うんです。だけん、早く中味の審議をしましょうよという委員長の見解についてはですね、私は納得したいというふうに思います。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 委員長がもう審議をじゃあいこうということにはですね、反対ではないんですよ。だから、それはいいんですけども、期限の話という話になれば、どうしても合併特例債は意識せにゃいかん。そこまでいっていないというようなお話でもあるし、借金だろうかというような議論もそれぞれありました。

ただ、庁舎を建設する、新庁舎を建設するのは共通認識ですよということを委員長も副委員長もおっしゃられた中でいくのであれば、やはりそれは合併特例債をですね、活用しないというのは、これはもうナンセンスだと思うんで、どうしてもつくるんですよという話になれば、一般単独事業債という話にはならないと思うんですよ。だから、合併特例債のことを頭に置いて審議に入っていただければそれでいいです。

○委員（亀田英雄君） もういっちゃいいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 前回の会議で建設費が高騰した理由は、オリンピックがあるから人件費、資材費の高騰だという話がありましたよね。労務単価。わざわざオリンピックの時期につくるかという話もあっじゃないですか。特例債は特例債としてもですたい。建設は建設すっとしてもですよ、いろんな考え方のあってもよかと思うとですよ。わざわざ高かときにつくるかって、それは一般市民、一般の人に問うてみればですよ、オリンピックのあって、資材、労務費の高かときにわざわざつくってねって言われる話は当然あってよか話と思いますよ。だから、時期を見て考えると、そういう選択もあってよかつじゃなかろうかと。有利な起債をしてもですたい、結局、建設費が高ければ一緒ですもん。有利な起債といっても借金ですけど、それは返さぬばんとですけん。その辺は十分審議せぬば、その時期に何もかもありきで、わざわざ高いものにするという話は、私は、答えがそこで決まっちゃう話は、私は、それこそナンセンスだと思いますね。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よかですか。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） いや、つくるっていうことは認識されている委員会ですよ。そのための委員会だということなんで。今、オリンピック、じゃあ極端な話、ある視察先でも言われてました、オリンピック以降につくるような考えもあるというようなですね、話があるにしても、今、この委員会の中でオリンピック以降にですね、つくるような、何か負担を次世代に先送りするような話もちよっとこの委員会の中にはなじまないんじゃないかなというふうに思うんですよ。労務単価にしろ資材高騰にしろ、じゃあオリンピックが終わったらばんと下がるかといったら、そういう見込みはいろいろなネット上でも有識者は出してないんですよ。

ね。そうすると、やはり先送り、問題を先送りしただけで、やはり八代の次世代の人間に、やっぱり負担を残していくんじゃないかということになりかねないから、だから、今やるのであれば有利な起債を使ってということの、財源の話になればですよ、そういう話になるんですけども、今の話になれば、つくるかつくらぬか、凍結かっていう話もこの委員会でもんでいくって話になると、少しこの委員会の趣旨とギャップが出てくるんじゃないですか。

○委員（野崎伸也君） 委員長、よかですか。

○委員長（前垣信三君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。最終的にこの委員会の中でどういったものがですね、将来負担にならない、市民のためになるかというところを多分、議論するんだと思うんですよ。だけん、つくるありきっていうのは、やはり私はどうかなとは思うんですけどね、個人的に。ただ、委員長が言われたように、つくるための委員会と言われるなら納得するところがあります。ただ、将来的な負担を残さないという中で、最終的に結構皆さんの意見をですね、かみ合わせながらやっていって、最終的にはそういう選択もですね、あるっていうのはですね、委員長、あって私はいいと思うんですよ。いかがですか、委員長。（「そこを議論する」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） はい。取りまとめを、まずしたいと思います。基本的には、日程、期間の話が出ましたけれども、期間よりか速やかに審議をしようではないかという、皆さん方のまず確認をとりたいと思うんですね。それでよろしいかどうか、まず確認をとりしたいと思います。それでよろしいですか。いいですか。（「審議に入っていくということですね」と呼ぶ者あり）

そういうことです。期間を決めるのではなくて、もう既に審議に入っていこうと、なるべく

速やかに済ませようというつもりで審議に入ろうではないかという私の提案をしたんですが、そういう進め方でよろしいかどうかの確認をまずしたいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） それともう一つ。今亀田委員のほうから、合併特例債の話が出ましたので、皆さん方のこのたたき台の、きょうお持ちかどうかわかりませんが、23ページにスケジュールがありまして、基本的には32年度の中には建物が完成し、解体をする。引っ越しをして解体をするという工程表が組まれておりますけれども、具体的にこの合併特例債をまず使う場合にどのようなスケジュールになるのか、執行部のほうでもし回答ができれば、回答いただきたいと思います。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財政課の谷脇です。

今、御質問がありましたスケジュールでございますが、お手元にあるかと存じます、たたき台の23ページ、スケジュールのほうを見ていただきますと、そちらのほうに平成32年に引っ越しと旧庁舎の解体ということを考えております。合併特例債は平成32年度債まで本市の場合は借り入れることができます。ですから、あとはもう、適正な工事期間、適正な実施設計、基本設計の期間あたりをおいていきますと、このようなスケジュールになるというふうに御理解ください。

○委員長（前垣信三君） いいですか。スケジュールといいますか、いつの時点で合併特例債を、申し込むという形が適当かどうかわかりませんが、実行できるものなのか。例えば、建物が完了して、工事金額を支払った時点なのか、

もしくは、契約が終わって建物に入る時点なのか、そのあたりの日程的なものはどうですか。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） 合併特例債は、この計画でいきますと、スケジュールでいきますと、平成30年から32年まで3年間工事することになっています。当然、着手金払いがあり、中間払いがありということになっていきます。合併特例債を借りようかとする年度の途中に県のほうから合併特例債を借り入れる自治体はございますかという照会がかかります。八代市の場合は、ことしは20億に相当する額を借りたいと思いますという申請をして、その年度末に、その年内に支払った額に対する95%を借り入れるという作業をします。ですから、今現在、合併特例債の借り入れをしますなんてことは県には言っておりません。当然、来年、基本計画とか、実施計画とか、来年、再来年と計画しておりますけど、当然、合併特例債の起債対象事業が訪れたときに、その年度の当初にまず意思表示をして、そして、年度末にかけて額の確定をしていって、出納整理期間中に借ると、そういう流れになります。

○委員長（前垣信三君） そうしましたら、この今の工程表でいく、平成30年の当初から新庁舎建設工事と書いてあるではないですか。この日程でいくとどういう形になるんですか。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） この日程でいきますと、平成30年の当初、4月、5月の時期に、30年は幾ら払います、幾らかかる予定だと、その分についての95%の借り入れをしたいということをして、30年度は30年度分の借り入れをする。31年度は31年度中に支払うべき金額が固まったら、また同じような段取りで4月、5月の段階でおおむねの額を出しておいて、3月ごろに確定させて、そして出納整理期間中に借入れを行う。同じようなことをまた32年も行くと。毎

年毎年繰り返していく形になります。

○委員長（前垣信三君） 今の説明で——、はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 私が一般質問した中で理解している部分はですね、実施設計に特例債を使用したいと。実施設計と基本設計を抱き合わせにするから28年度当初についていう話を私は、私なりに。だから、28年度の当初にくるんだよという話で理解しちょっとですね。だけん、実施設計でしょう、実際。特例債の対象しとる事業。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） 最初にくるのは実施設計からになります。実施設計からきますが、それをこのスケジュールでいきますと、実施設計は平成29年度に予定されております。でも、債務負担行為を組んで基本設計と実施設計を行うというお話は、あくまでも適正に、よりスピーディーに基本設計、実施設計をしっかりと固めていくためには、途中基本設計が終わった段階で、またプロポーザルを行って、また、契約をし直してということをしよれば、どうしても3カ月ぐらいのむらが出ます。そういうのが出ないようにするために債務負担行為を打つというふうな考え方を前回御説明したかと思います。その中で、基本設計は当然これは非適債事業と申しますか、要は、特例債を借り入れするには値しないというふうに扱いますんで、実施設計が、実際、仕事の内容が実施設計に切りかわり、実施設計の金額がその年度の当初予算ないし補正予算にちゃんと出てきたときに、その財源として合併特例債を借り入れるという段取りをつけていきます。要は、基本設計をするときに、合併特例債の話はまだしないというお話です。実施設計をする年度に、合併特例債が初めて顔を出す、そういうことになります。

○委員（成松由紀夫君） 委員長よろしいです

か。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 合併特例債については、多分この間も話聞いた説明と、その前もなんですが、執行部が言われるのは同じ話の繰り返しな感じなんで、ちょっと私が速やかに、ちょっと問題点をクリアにしていきたい部分があるものですから。

話の中で、本庁方式、分庁方式というのも非常に皆さんも議論の中で出てくると思うんですね。この間の凍結の話のときにも、鏡だ千丁だという話で少し白熱したんですけれども、本庁方式、分庁方式というのは、合併協議会の中で同文議決をされてということがあって、私の認識では、その当時、同文議決された議員さん方もいらっしゃる中で、４７項目の約束事を旧市町村で持ち寄って、この４７項目は約束事だから守ってねということを同文議決をそれぞれの市町村議会でされているという部分があるんですよね。

そこで、本庁方式ということを決められた部分を、この間の議論の中で、１０年前のこつぱしゅんもんでん守り通さなにかいとかってというような意見もあったかと思うんですが、あれはやっぱり約束事なんですよ、合併する上での４７の項目の中での。同文議決までとられとる。その部分をですね、ちょっと私、建設環境委員会において、総務委員会で今までの説明があつとるところも、執行部に部分的に自分の興味のあるところだけお尋ねするような形になってもいかぬかなと思うものですから。少し詳しくですね、本庁方式、分庁方式がどういう話なのか。我々の中では――、私の中では個人的にですよ、実は、分庁方式というのは非常に不便なことを市民の皆さんに強いたげるといふような気がするんですね。なものですから、これは私のイメージなんですけれども、そういったところでも皆さんの中には、いや本庁方式だ

分庁方式だっていう議論が出とるものですから、少しそこを執行部にですね、説明をいただきたいんですが。

○委員長（前垣信三君） 執行部答えられますか。（委員亀田英雄君「あつて、そら特例債の話ば片づけてからしましょうよ」と呼ぶ）（「おんもそやん思う」と呼ぶ者あり）

○委員（成松由紀夫君） 特例債の話はもう一緒だもん。だから……。いや、今それは私の質問だけん。（委員亀田英雄君「私の質問のあつて、答えの出とらぬじゃなかですか」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君） いや先ほどの特例債の話では足りませんか。

○委員（亀田英雄君） なら、どげん共通認識を持てばよかつですか。

○委員（橋本幸一君） 特例債は活用する方向でちゅうことを委員長言われたでしょう。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） はい。ですから、その内容を執行部に説明をさせました。もし不足の部分があればまた言っていたいただければ、説明はさせます。（「資料請求するとか」と呼ぶ者あり）どうぞ、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 結局、だけん、いつまでにすればよかつちゅう話ですよ。（「うん、そこが出とらん」と呼ぶ者あり）そこが一番問題で、期限をいつまでにするかちゅう話のまとまらぬわけでしょう。それば、議会で、臨時会でも開いてですたい、すちゅうこつが可能であればですよ、それでみんなが理解でくつとならばというぐらいの方策までとって、ずっとひっぱったときに最終的な期限はいつごろですかというのがあればですたい、協議期間ばここで設定する意味んなかですけんが。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博

君) はい。いつまでにとおっしゃれば、やっぱりこのスケジュールをどうしても私たちは遵守いたします。といいますのが、民間でも同じなんですけども、工期を短くしてつくれば、当然単価は上がってきます。今でも高いというイメージでこの前も大分おっしゃられましたけれども、タイトにすればするだけ単価も上がるというのは皆さん御承知のことと思います。

(「また同じことの繰り返し」と呼ぶ者あり)

(委員成松由紀夫君「委員長よかですか」と呼ぶ)

○委員(野崎伸也君) 委員長、合併特例債の関連でよかですか。

○委員長(前垣信三君) はい、野崎委員。

(「俺が質問……」と呼ぶ者あり) 待つて。

○委員(野崎伸也君) よかですか。済みません。

確認なんですけど、基本構想のたたき台に最終的にこのスケジュールが乗っているということなんで、確認なんですよ、この基本構想でうたわれているような規模、また金額でつくろうとしたらこのスケジュールなんですよっていう確認です。よろしいですか。

○委員長(前垣信三君) 谷脇主幹。

○財政課主幹(新庁舎建設担当)(谷脇信博君) はい。当然、今の2万3500平米というところでこちらは出しております。ただこれが小さくなったからって極端に小さくならない限り。3000平米とか5000平米とか、小さな建物だったら全く違います。それは学校の校舎なんかと同じです。ただ、何万平米というオーダーになれば、そんなに変わるものではございませんし、何よりも期間というのを短く設定、こういう工法があるじゃないなんていう切り方で決めてしまえば、その工法に縛られてしまいますんで、自由度がなくなってしまうというのがございます。だから基本構想では、どういう構造体するとか、そういうことをうた

っております。

○委員長(前垣信三君) 野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい、ありがとうございました。

極端に言えば、基本構想が変わっていけば、極端に建物自体の広さだったり、そういったものが変わっていけば、このスケジュールどおりじゃなくても大丈夫ですよっていう理解でよろしいですか。

○委員長(前垣信三君) 谷脇主幹。

○財政課主幹(新庁舎建設担当)(谷脇信博君) 大差はないというふうにお考えください。

○委員(野崎伸也君) はい。

○委員長(前垣信三君) はい、野崎委員。

○委員(野崎伸也君) それはわからないと思うんですよ。それをだってここで決めるんですもん、だって。スケジュールはそれはいろいろ決まったりかもしれんばってん、平米数だったり金額だったりちゅうのは大差ないとかっていうのは、ちょっと私はおかしいと思うんですけど。今からここで議論していくという中でですよ。

○委員(成松由紀夫君) 委員長よかですか。

(「一応、執行部に答えを求めつつたわけですたい」と呼ぶ者あり)

スケジュールはスケジュールの話だけん、今、野崎委員が言う意味はわかってですよ。それば今から金額を決めるとか平米を決めるとか。ただ、スケジュール上はもうそれでっていう話だけん、私のちょっと質問に早う移行してもらいたいですよ。議事進行。

○委員長(前垣信三君) まず、谷脇主幹のほうから、今、野崎委員の質問に対して何か答えがありますか。(「そうですね。スケジュールは変わらぬ……」と呼ぶ者あり)

○委員(野崎伸也君) いや、だけん、委員長よかっですよ。今、私が思ったのは、それだけ

議会側と委員会側と執行部の感覚に溝があるっちゅう話なんですよ。そこば埋めていくための委員会でしょうっていうようなことをこの間も言わせてもらったんですけど、前回も。そがの中で、ほぼ変わりませんよとかっていう話は、私はナンセンスと思うとですよ。

○委員長（前垣信三君） 成松委員、どうぞ。（「俺が上げとる」と呼ぶ者あり）手を上げとる。ごめんなさい。はい、谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。耐震改修とか今度の場合、新築という前提でこの話はさせてもらっておりますけど、大差がないという、そこの揚げ足です。私たちからするならば、最低2年はかかるというのはわかっております。それが22カ月なのか、4カ月なのか、26カ月なのかというのは確かに中身で若干変わりはします。ただ、そういう意味合いでの大差がないんです。それが、ごとと変わるんだよと、変わるでしょうという前提で物をおっしゃるのであれば、それは全くサイズが違う話での議論であれば、そういう答えになるかと思います。

○委員（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 先ほどの質問に戻りますけど、よろしいですか、私の質問をして。

○委員（亀田英雄君） 特例債、ちょっと続きのあつとですよ。

○委員長（前垣信三君） ちょっと待ってください。

○委員（成松由紀夫君） 特例債というか財源の話になると、いろいろ規模とか予算とかっていう話にもなるんですが、先ほど言ったように、ちょっとクリアにしていかなといかん部分で、合併協議会での決定、本庁方式で決定したというような報告を受けておりますけども、そこをちょっと掘り下げてですね、福永部長のどこですかね、合併協議会でどうだったのかとい

うのを少し詳しく、その本庁方式で決まった経緯を聞いてよろしいですか。

○委員長（前垣信三君） 執行部、答えるんですか。福永企画振興部長。

○企画振興部長（福永知規君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）企画振興部福永でございます。

合併の中で、どのような経緯で本庁方式の決定がなされたかということについてですけれども、合併に先立ちまして、八代地域合併協議会が組織され、またその合併協議会で42の項目について、それぞれ分科会等を設けまして協議をなされております。結果、協定項目については、合併協定書という形で平成17年の3月13日にまとめを行われておりまして、その中で、協定項目の1番目には合併の方式として対等合併とするということが書かれ、2番目に合併の期日は17年8月1日とする。3番目に新市の名称は八代市とする。4番目に新市の事務所の位置というのがございまして、その4番目の（2）番として、庁舎の方式は現八代市役所を本庁とする本庁方式とし、現在の坂本村、千丁町、鏡町、東陽村及び泉村のそれぞれの役場の位置に支所を置くものとなっております。

そして、調印書が取り交わされまして、当時の首長6名の署名、それと立会人として合併協議会委員の二十数名の方々、また特別立会人として当時の熊本県知事潮谷知事の署名をもって合併協定書が結ばれ、それを受けた形で、旧八代市では3月25日提出ということで、八代市、八代郡坂本村、同郡千丁町、同郡鏡町、同郡東陽村及び同郡泉村の廃置分合についてという形で提出がなされ、議会の議決がなされております。

経緯としては以上のようなことでございます。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） その部分でいうと、私も合併協定書という部分を見たときにですね、４７項目の中で４番目の位置づけで書いてあるんですよね。４番目に、合併協定項目の中で。非常にやっぱり重要視されて、この４番目の中で、今お話されたようなことが約束事でやられとつとですけど、この間、ちょっと冒頭にもいろいろと法定協議会云々というところの話もあったんで、本庁方式に決まったというようなその経緯については、もう決まったという認識で企画も思っとなつとですかね。それと財務部も含めてですけど。どやんですか。

○財務部長（岩本博文君） はい。

○委員長（前垣信三君） 岩本財務部長。

○財務部長（岩本博文君） はい。こんにちは。財務部の岩本です。

庁舎の方式につきましては、合併協定項目どおり、先日の資料にもお出ししておりますが、庁舎の方式は現八代市役所を本庁とする本庁方式とし、ということで明確にうたわれておりますので、私どもはこれをもってずっとそういう認識の中で仕事をさせていただいております。

（委員山本幸廣君「関連でよろしいですか。成松委員、よろしいか、関連で。今んとの」と呼ぶ）

○委員（成松由紀夫君） まあちょっとよかですか。（「よかよか。じゃんじゃん言うてよか。質問して」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） この間ですね、冒頭、何か財務がおわびされたような気がすつとですね。あれは、実は私はわびることではないと思っております。耐震性、耐用年数、八代市役所庁舎の部分についてはということは、しっかり文言として出とるんですね。だから、耐震性とか耐用年数というのは非常に大きな問題で、そこをしっかりと認識した上で執行部は、

財務部はそういうふうに言いよつと思うんですけども、本庁方式、分庁方式でいうところの企画はどやん思うなるですか、部長さん。財務部のその認識でよかつたでしょう。本庁方式で決定ということで、今、説明だけされましたけれど。

○委員長（前垣信三君） 福永部長。

○企画振興部長（福永知規君） はい。私も財務部と連携して同じ考えであります。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） だからそこはですね、明確にもう本庁方式でいうことをしっかり共通認識としたほうがいいと思うんですよ。というのが、実は合併協議会だけじゃなくて、以前からの経緯もちょうと私は調べてみたつですけども、実は、平成８年に１回耐震診断をされとつとですね。合併の大分前、２０年前に。そのときにも結果、耐震性に疑問があり、補強案の作成は困難というような答えが出とるわけですよ。

その次に平成１６年の市町村合併の中で、合併協議の中で耐震性、耐用年数、執務スペース及び駐車スペース等の観点からということで、決定、本庁方式でということになったと思うんですよ、今、執行部が言ってるのは。

だから、平成８年、もう２０年前の部分で耐震性に疑問ありという、困難という話があつて、１６年で合併協議の中で出た。そして２１年の耐震診断結果が、現庁舎に補強を行い、継続的に使用するより建てかえを行うことが妥当ということで、福島市長のもとですよ、福島市政のとき用地取得の話であつたりとかというふうにスライドしていつて、そして、６本ぐらい議会に出てきたのが、中村市政にも引き続いてですけども、全会一致でやったやつが３本あつたりとかという流れできとるもんですからね、

私の認識では。だから、そこの本庁方式でいくということを確認する段階にきているんじゃないかなって思うんですよ。そこの裏づけで何か財務で説明できることがありますか。本庁方式に決定した何か裏づけみたいなやつは、説明するものは。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。せんだっての、いつだったかな、27年、昨年12月25日の第2回の特別委員会のほうで御説明いたしましたA4の紙1枚があったかと思います、裏表印刷しておりました。その詳しいやつを一応まとめておりますので、それを配らせていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「資料請求じゃなくてよかと」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 見せてごらん、どきやんと配るとか見せてごらん。

○委員（幸村香代子君） 資料の確認を委員長がしたいというふうに言われています。（「委員長に持っていかな」「正副に……」と呼ぶ者あり）（「この委員会で配ったやつ。総務委員会で配ってあるとな」と呼ぶ者あり）

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） 総務委員会では、今お配りしようかと思っているのを配っております。昨年の12月25日にはこの総括表のほうを配っております。（「12月25日……」と呼ぶ者あり）25日です。（「12月25日」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） よろしいですか。配ってくれますか。（「前もらったやつ……」「12月……、総務委員会で配ったやつ」と呼ぶ者あり）

皆さん方のお手元に資料の配付が終わりましたでしょうか。行きましたか。

委員長から執行部に一つ確認をしたいと思い

ます。この資料は、本庁方式とした場合、分庁方式とした場合という何か説明の資料かなという気がしますし、部分的には分庁方式もあり得るという考え方の資料なんですか。そこを確認。

谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。こちらの資料の生い立ちはですね、昨年11月から行いました地域審議会の新庁舎の建設予定地を決めるために全部の地域審議会を回りました。その際に、委員さん方からのいろんな話が出てまいりました。

それがあつた中、また、今度は今年度始めました市民検討委員会、市民検討委員会の中でも分庁方式というやり方もあるんじゃないでしょうかという御意見がございまして、執行部のほうとしましては、合併協議に従いまして本庁方式でいこうと思っておりますと。ただ、それだけではなかなか御理解いただけませんでしたものですから、市民検討委員会のほうに報告いたしたのが最初でございます。そのときの資料がこちらでございます。それを、平成27年9月17日の総務委員会で同じものをお配りいたしました。それがこちらのA3判の2枚物です。

昨年の12月25日特別委員会第2回目では、この紙の1枚物にしたやつといいますが、文言だけで書いたやつをたしか資料8というふうにくくってからお配りしたかと思いますが、それと内容は同じでございます。

では、簡単に説明させていただきます。（「もうよかばい。説明は要らん。説明は要らん」「説明者が求めとっですよ」「続けて」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、どうぞ。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） 着座にてよろしいでしょうか。

○委員長（前垣信三君） はい。なるべく短目にですね。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい、わかりました。

お手元の資料のA3判でございます。こちらのほうに左側を本庁式、右側を分庁方式ということで図解させていただきました。

本庁方式の概要としましては、1カ所に旧市町村の行政機能、組織を集約し、残りの庁舎は支所として窓口などを設置する方式。分庁方式は、1カ所に総務部など管理部門や市長室、市議会棟を置き、残りの庁舎に教育部や健康福祉部などを設置する方式というふうな分け方になります。

メリットとしましては、本庁方式は業務が効率化できると。分庁方式のメリットは、庁舎の改修費用などが少なく済む。そしてデメリットとしまして、分庁方式のほうは業務部門ごとに窓口がありますことから庁舎が異なりますため、住民への負担を強いることになり、業務の調整や管理上も非効率的であるということで説明させていただいております。

最近、県内では、合志市が分庁方式から本庁方式に切りかえたというふうに新聞記事で読みました。

今現在の本庁方式と申しますのは左側の図表のとおりでして、その中の支所につきましては、この紙の下半分ですね、現在支所で行っている業務ということで、市政協力員でありましたり、消防団、住民自治、市税の証明、転入、転出、戸籍、そういうふうな事業から、福祉部におきましては障害者福祉、子ども医療、介護保険、国民健康保険など、農林水産というふうに1カ所でおおむねの窓口業務ができるというスタイルをとっておりますのが、この本庁方式の中の支所の扱いでございます。

1枚めくっていただきますと、これが分庁方式になったらどうなるかということを検討いたしております。今お話ししたように、今、本庁方式ですので、左側半分、総務部から始まりま

して、一番下その他までずっと本庁にあります。たまたま本庁に入ることができず一時的に出ておりますのが、右側、各支所の中にあります人権政策課が今、千丁支所に、地籍調査課が鏡支所、教育政策課や学校教育課、教育施設課など教育委員会が今、千丁支所のほうに出ております。また、選挙管理委員会事務局も今、千丁のほうに出ております。

これが分庁方式になりますと、右側でございますが、八代庁舎というふうに書いてあります。これは例えばです。八代庁舎の場合は、秘書課、危機管理課、人事課とか、企画政策課、財政課、市民税課、市民課など、そして一番下のほうにあります議会事務局、会計課、監査委員事務局というのが本庁にあると。そして、例えばで書いておりますが、今の支所、例えば鏡支所のほうには、障がい者支援課や長寿支援課、生活援護課など、要は福祉系が全部行ってしまう。坂本支所には、商工政策課、観光振興課、文化振興課などの部門が行ってしまう。泉支所のほうには林務水産課とか農業振興課とか、そういうものが行く。東陽支所のほうには土木課とか建築住宅課、都市整備課、下水道総務課など、そういうのが入る。そして千丁支所は今のよう、教育委員会、教育政策課、学校教育課など、その辺が全部入ってしまって、要は市民の方が複数の課に用事があるときは、それをずっと移動していただくにやいかんというふうなことになりますよということを、市民検討委員会のほうには御説明いたしました。

今、私がお話しましたのを図式いたしましたのが、もう1枚お渡ししましたA4判のほうです。色刷りでございますが、要は八代市のこの市庁舎から各支所までの延べ距離を書いております。これは走行距離です。例えば、坂本支所までは13キロ、千丁支所までは5.2キロ、鏡支所まで8.4キロ、東陽支所は15.4キロ、泉支所は29.3キロというふうに、公共

交通機関ないし自家用車でないと移動できないという距離でありますよということ。それと事務の効率が悪くなるということをちょっと図式化しております。文書の伝達方式なんていうのは、全て下の絵のように矢印があっちこちに動くというふうな形になります。

これを出すに至ったところでございますが、基本構想で現在2万3500平米というふうに書いております。この色刷りの下のほうの図の右下のほうに各支所の面積も書かせていただいております。

坂本支所が1669平米、千丁支所が3602平米というふうにずっと書いておりますが、その合計が1万2439.58平米と。その左側に書いております、現庁舎の床面積が1万1518.98平米ということで、合計しますと2万3958.56平米ということで、おおむねこの基本構想に出ております2万3500に近い数字だったということまでを含めて、資料として提出させていただきました。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（前垣信三君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今の話を聞いて、簡単に言うと、例えばですよ、都会から移住であったり、Uターン、Iターンあって、子供さん連れて、やはり今、何ですかね、いろいろな番組でも、そうですね、子供さん連れて、田舎に帰ろうじゃないけど、そういった場合に八代に帰ってこられたときに、子供さん連れて帰ってきて、とりあえず市営住宅なり何なりに入るといようなことになった場合が、鏡でいろいろしたり、教育委員会の転校手続きしたり、市営住宅のところに行ったり。余りこっちのことがわからんけん、観光パンフレットもらおうと思ってまた別の庁舎行ったりっていうような、非効率的なことと不便性がやっぱり出てくるどころがかなりあつと思うとですよ。

この間福永部長に答弁していただいたところでいくと、まだ、委員さんの発言の中で、鏡、千丁の解体みたいな話があってひとつ確認したら、いやそういうことは考えてないと。しかし、今後、まだ検討しているというようなことではあったんですが、この今の説明も含めて考えれば、本庁方式しかないと思うんですよね。非効率的で、不便で、市民の方は必ずこれはまたいろんなクレームといいますか、出てくると思うですよ、合志の例もあるように。

そのこのところでひとつ確認ですが、企画のほうで、まだ今検討中でありましていいですか、先行き分庁方式的なことは何か考えられてるんですか。

○委員長（前垣信三君） 福永部長。

○企画振興部長（福永知規君） はい。先行き分庁方式的なことを考えているかということですが、分庁方式という考えはございませんで、支所を拠点化していくという考えで進めております。

以上です。

○委員長（前垣信三君） ちょっと待ってくださいね。委員長からちょっと確認をします。

この資料は、この資料に基づいて本庁舎方式にしてこの委員会で審議をするということなんですか。それと、この中身も審議するということなんですか。どちらなんですか、この資料を出された意味は。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。本庁方式、分庁方式の決定ではなくて、これは、こういうふうな説明をしてまいりましたよという確認でございます。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よかですか。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） これはだから、あくまで比較表でしょう。私の質問に対して、総務委員会を出しとった資料ですけども、特別委員会の委員の皆さんに出して、これが比較表ですよっていう話で、私が確認しよるわけですよ。本庁方式でいくとこういう部分がある、分庁方式だとこういう非効率で不便なところがあるから、この間、福永部長にも答弁いただいたところの中でも、拠点として、支所は拠点として考えていきますというようなお話で、じゃあその後の何かシミュレーションありますかというところは現在検討中でしたので、何かこの分庁的な比較表が財務から出てくれば、さっき財務と企画は同じ方向向いてますということだったので、何か新たなじゃあ別に分庁の部分ありますかって言ったら今ないということですよ。ないというのは、やっぱりこういう対比表を見れば明らかなんですよ。そういう部分で考えると、本庁、分庁という議論は、きょうしっかり共通認識で意見をまとめて、本庁でいきましょうというようなところまで行くべきじゃないかなと。これだけの資料があって、これ絶対市民の皆さん不便ですよ。何かあるならば坂本行く、坂本で用事済ませたら今度は本庁舎戻ってきて、また鏡に行かなんとか、例えば東陽に行かなんとかですね。部署によっては泉のほうにも行かなんというようなことになると思いますよ、行革でよく執行部も言われてますよね。ワンストップ窓口とか窓口一元化とかって話の行革の推進にも逆行するような話になるわけですよ。

だから、それは、この庁舎建設については、建設の話のなかのときには、ほかの議員さん方からもワンストップ窓口とかって言葉が結構出てたんで、そういうことから考えると、本庁方式でこの新庁舎建設についてはいきますよ、そうすれば、合併協議会、同文議決の話とも整合性がつくし。これが一番シンプルじゃな

いですか、委員長。

○委員長（前垣信三君） ほかに御意見ありませんか。

○委員（亀田英雄君） いいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今しよっとは、今、行政が動きよるシステムっていうのは、どうなりよっとですか。

○委員長（前垣信三君） いいですか。岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） はい。結論から言いますと本庁方式です。分庁方式という言葉がですね、合併協議の当時からも、去年からの市民検討委員会の中でも、支所を使うということが分庁なんだというようなことで、言葉だけの御理解をなさっている部分がありました。それで、こういう資料をつくって、本来の言葉でいう分庁方式と本庁方式というのはこういうものであるということを明確に定義づけしたものをお示しして、いろんなところで説明をさせていただいてきたところです。

この同じようなというか、本庁方式、分庁方式のこういう考え方は、当時の合併協の中で、小委員会というのをつくりまして細かいところも検討しておりますけれども、その中でも本庁方式はこうやって、本庁があって、あと各支所を生かしながらというのが本庁方式、分庁といったら、それぞれの庁舎を独立させた国のイメージというようなところで説明すれば、やはり本庁方式、そして支所を生かしていこうということで、合併当時も本庁方式でいこうというような結論がつけられております。

それで、それを踏まえたところで、現在10年間ずっとやってきておりますけれども、この今の八代市のやり方というのは、本庁方式でやっているというようなところです。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今、分庁方式の絵を拝

見しますとですよ、何となく今のやり方をイメージしているような絵になって。坂本……、鏡もかな。そいば殊さらですたい、いかにも不便ばあおるような説明をせんちゃよかごたっ気のすつとですばってん。今でもばってん、そんな支所は苦情が市民から上がとつとですか。だけん、合理的なやり方をしたらどうですかと私は言いよつとですよ。150億もかけてですたい、修理するよか、どげんかならんとねていう話ばしよつとですけん。わざわざすっちゅう話じゃなかつてすけんが。分庁方式にしてもですたい、どげんかして、150億、そんな話になっていくとにですよ、建築費が高くなっていくとにそんばせぬかという提案も申し上げとつじやなかですか。現在行われとつとが本庁方式ならですたい、分庁方式はだけど今のやり方ですばい、イメージとして。デメリットがわかっとなら、行政はそこのデメリットを潰していくやり方ばすればよかわけだいけんが。デメリットを殊さら誇張して、これに引っ張っていくやり方というのは常套手段ですかね。何か不可解です。現在やられとつとが本庁方式なら本庁方式でよかわけだし、やり方の中で、うまくまとまっていけばですたい、できていけばよか話ですけん、行政運営が。

○財務部長（岩本博文君） はい。

○委員長（前垣信三君） 岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） それで、今の状況の中で、本庁方式をとりながら、まずは、本庁であるこの庁舎が耐震性とかすぐれていないので、かちっと固めて、そして支所は支所でそれぞれ残しますよというふうに言っとりますので。支所はそれぞれ地域振興やら防災拠点やらというところで、企画のほうでいろいろと詰めながら活用方法を考えていく。ですから、本庁方式でいくというところの議論そのものが、これでいいのかな、行かせてもらえればというよりか、合併協のときからこういうやり方最大い

い形だということで納得していただいておりますので。この現状でたまたま空きスペースがなくなってしまうと、例えば教育委員会が千丁のほうに移ってとか。それを、きちっとスペースを確保して、そして集約させて、そしてまた各支所は各支所で、それぞれ生かした形でもっていく。今は、そういう形で私たちの頭の中では描いているところなんですけれど。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ありがとうございました。

済みません。このいただいたんですけども、この分庁方式っていうのはですよ、見てみると、例えばっていう話で鏡のほうには健康福祉課とか、そういったものを全部入れますよと。坂本になれば、また商工の関係ば全部入れますよと。泉になったら農林と、東陽になったら建設ですね。そういったもの。千丁だったら教育関係というようなことでお示しされとつとですけども、非常にスリムになつとですよ。

ただ、現実味がない、これ。見ただけで現実味なかですよ、ある意味。これをですよ、これが一番最終的に市民に対する説明の中で、これが一番の役所が考えるですよ、合理的な、理想的な分庁方式の方式なんですか。まだやり方があったんじゃないですか、考え方的には。さっきからですよ——まだ手を挙げぬでください。さっきからですたい、市民の利便性上げ考えとるというあれは、どこにそういうのがこの説明の中に、利便性を考えて、こういうふうに考えましたって、最適なものを示したんですっていうのがここに見えないじゃないですか、だって。やりたくないから、こっちにしたいからっていうふうにしか見えないんですよ、これ見たら。いろんな何通りもですよ、出されて、それでこやんなりましたっていう説明があればですよ、納得できるかもしれないけど、これい

っちょ出されて。これ絶対、市民の利便の悪いような説明しかないですもん。もう少し考えがあったんじゃないですか。

あとこっちも。こっちも。何か移動距離とかすってんのかってんのか書いてあるばってんですたい、これ、何年前の話なんですかって。今から、だって、いろんな役所にですよ、申請とかですよ、コンビニで取れるようになってく
るじゃないですか。そういったの何かもあるし、自分たちで役所の人たちがいろんな伝達、移動せぬでもですよ、いろんなやり方が今あるんじゃないですか。そういうことをシミュレーションしたんですか。一番先進的なところを見たんですか。それがちょっと不可解なんですよ。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。今の説明をさせていただく前に、冒頭に申しました。これはあくまでも例ですという言い方を私はさせていただきました。

要は、市民検討委員会の方々に、分庁というのはどういうものですかというふうに質問されて、我々は公務員ですので、官公庁、例えば文部科学省はそこにある、財務省はそこにあるというふうに、そういうふうに分かれている、東京はですね。そういうふうなイメージが湧きますが、検討委員会の方々はわかれなかったの
で、各省庁が分かれているような感じで、一応こういう記載をしているものです。これがベストな案ですという言い方は一切しておりませ
ん。

それともう1個。役所でなくても交付はできるでしょうと。そのとおりです。コンビニ収納とかいろいろと今から変わっていくかと思いま
す。ただ、市役所に来られる方は、証明書を取りに来る方だけではなくて、相談の方が多いと

と思いますがいかがでしょうか。

我々はだけん、その辺を考えて相談事がワンストップで終わるっていうことで本庁集約型が一番ベストであるという考え方を持っております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 先ほどからワンストップが一番いいんだという話がですね、ありました。私もですね、この委員会に入りまして、いろんな情報がですね、やっと出てくるようになったんで、私の議会報告会とかですね、いろんな中で、市民の皆さん来られるわけですよ。いろいろとけんけんがくがく説明するわけです。そういった中で、私からその方々にですね、質問するわけですよ。市庁舎に年に何回行くんですかと、皆さん行かれますかと。行っても1回、多くても2回と、そんな方々ばかりですよ。

そがんですかと。でも今、こがん形で執行部、八代市はつくろうとしてるんですって、お金かけてと。その1回か2回か行く庁舎にですよ、お金をかけてまで皆さんつくってどやん思うんですかと。それはつくらんほうがいいと不便だったっちゃそっちのほうがよかという意見が大半ですよ。どやん思われます、谷脇さん、それについて。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） 私どもはですね、分庁方式、本庁方式っていう議論じゃなくて、なぜつくるかというのは、結局、本庁舎が耐震上危ないということ、これが根底にございます。全ての今——全てと
いいですか、現在千丁支所に出ております教育委員会や鏡支所に出ております地籍調査課を呼

び戻すためだけにつくりたいと言っているわけではなくて、今あるこの本庁舎が、もし地震が起きたら一発でやられてしまいますよ、倒壊しますよと。そのときに、いざ市民の生命・財産が守れますか。市民のほうに向かっていくべき人間の拠点が壊れてなくなっておれば、何も機能しない。たとえ物資が来ても置くところもない。日赤が来ても、自衛隊が来ても、じゃあどこでどういうふうにしていくのっていうのがはっきりできないような防災機能が全くない状態で大丈夫なんだろうかっていうのが根底にある今回の庁舎の建てかえの話でございます。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） その話は、まだまだ先にする話だと思うとですよ。（「否定はしちゃう」と呼ぶ者あり）そこん庁舎をつくるというのは否定はしてないんです。ただ、谷脇さんが言われるごと、強固な、一つですね、市の真ん中にこういう建物をつくったら防災上全然大丈夫ですよっていう話は、それは神話だと私は思うとですよ。やっぱ地域にですね、地域の防災力ば上げていくというのが大事なんです。そういう選択肢はないんですかというとは私は聞きたいと思うとですよ、この委員会でも。そういう議論があってもいいんじゃないですかというのを聞きたいんです、この委員会。ここに立派なものをつくったけんで、災害があったときに八代市のみんなが、職員がみんな集まれますかという話も、今ここでする場合じゃないと思うとですけど、まだ。そういうのも含めて考えましょうよっていう委員会ですよ。

ちょっと谷脇さんが今さっき言われたとは、私はちょっとあんまり……。それは一つの選択肢ではありますねというのは納得します。でも、それだけじゃないですよ、地域防災っちゃうのは。八代市の防災力を高めるっちゃうんだったら。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。地域の防災力を高めるための本庁舎というふうに解釈されたようですが、正直申しまして、その話になればこの委員会ではとてもする問題でもないですし、我々の部所ではそのお答えはできません。ただ、防災の拠点となる場所が壊れてしまえば、どこから指令、どこに司令塔を置くんですかということで、その際はどうしても、どの自治体も市役所になるでしょうということで、本庁舎の建てかえという話を今回出しております。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。谷脇さんの考えはそうなんでしょうけど、私の考えはまた違うとですよ。庁舎じゃなかかもしれないです。消防署であつたり、広域であつたりと、そうかもしれないです。それは一つの考えだと思いますし、私も考えがありますんで。ただ、今ここでそれをするところじゃないとかって話なんですけど、結果的にそういうものを想定して、最終的にどういうものが必要なんだっていうところで決めるわけですから、ここでする話でもあると思いますよ。それはちょっとひとつ付しておきますんで。

○委員（古嶋津義君） はい、よろしゅうございますか。

○委員長（前垣信三君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい、古嶋でございます。

今、議論がいろいろあっておりますが、私も上天草、あそこに松島庁舎、大矢野庁舎があります。それと、美里町、これも中央庁舎、砥用庁舎、ここもですね、何年かに行ったり来たりしよんのは大変不便だというふうにお聞きをいたしております。

合併当時、平成17年、先ほど福永部長のほうも申しましたが、合併当時ですね、本庁方式で市役所は八代市に置くということが、これは合併のとき決まっておりますし、また私も鏡においては、住民投票までして合併に参加をしたので、この重みは私はあると思います。

特に、今ちょっと防災のお話が出ましたが、新庁舎を建設する大きなやっぱり一つのあれは、やっぱ防災だろうというふうに思います。皆さん御承知のとおり、ここには日奈久断層が走っておりますし、近い将来、30年のうちには、学者によって違いますが、その発生率が6%というデータも出ております。特に、この日本の活断層の中では高い数値を示しているところであります。

そういう中で、やっぱりどうしても新築をするのか、改修をするのかとなりますと、どうしても、躯体自体が42年たってますから、古いからやっぱり新築だろうなど。その中で、防災——、今、台湾でもちょっと地震がありまして大ごとでありますけれども、そういう中で、どうしても大きな地震となりますと、自衛隊、あるいは日赤とか、そういう方々も詰めていらっしゃる、市民の生命・財産を守る上では、大変重要な拠点だと私は思って、そういう議論がしたいなと思っているところでございます。

その辺について、財政のほうで何かお答えがあれば。耐震の改修、新築についての検討。

（「防災については答えられんって」と呼ぶ者あり）

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。耐震と改修の話でございますが、こちらにつきましては、総務委員会のほうでは何回か御説明をさせていただいたことがございます。特別委員会では、特にまだ詳しくそれを

御説明いたしておりませんので、こちらでも説明してよろしいでしょうか。

○委員長（前垣信三君） はい。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） 資料を、一応したためてはおります。

○委員長（前垣信三君） 資料を見せてください。（発言する者あり）これを、配付次第説明するんですか。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） 震災とか躯体の話であれば、それを……。 （発言する者あり）

○委員長（前垣信三君） 配っていいですよ。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） ただし、説明があるとなれば、手短にお願いします。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい。お手元に資料が届きましたでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）お願いいたします。執行部のほうで、もし説明があれば簡単をお願いをしたいと思います。

はい、谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） それでは、短目に御説明させていただきたいと思います。着座にて説明させていただきます。

今、お手元にお配りしましたもので、同じくA4でございますが、解体（減築）による耐震改修検討ということであるかと思います。そちらのほうでございますが、こちらは平成27年11月16日の総務委員会で御説明いたしましたものと同じ資料でございます。これは、現庁舎がどういう状況かということで、今回の基本構想自体が新築建てかえで出ているということで、そこに至るまでの検討経緯でございます。

こちらを見てもらえばわかりますとおり、減

築、要は上の階を削っていくやり方ですね。上の階を削って、どこまで削れば、庁舎として耐震強度が保てるかということを検討しました結果、この①番から④番までございますが、①番の地下と1階だけならば耐震基準を満たすことができるという結果になりました。また、3階までを切る、要は地下と1階、2階だけを残すというやり方。そちらで、上を削るだけの話と、地下と1階と2階だけ残して耐震補強するというやり方、両方検討いたしましたが、その結果、耐震補強いたしましても、その重さに耐えきれず、③番の右端のほうに書いてございますが、NGと書いてありますが、結局上の重さに耐えることができず、耐震強度を保てなかったということで、減築という方法ならば地下と1階しかないという結論に至ったところでございます。

次のページあたりは、全部それを図式化していますもので、こちらのほうは後からごらんください。

続きまして、もう1個のほうの資料でございます。

こちらが、現庁舎改修工事、現庁舎を継続し使う場合の安全性の確保についてということで検証いたしてみました。

こちらが、現庁舎に対しますこれからの課題と申しますのが、まず1番が地震、そして火災、そして水害でございます。それぞれの地震に対する耐震、火災に対します防火と避難、そして水害に対します浸水についてそれぞれ検証いたしてみました。

今の庁舎の不備な部分ということでいろいろ書いております。そして、問題点としまして、特に右端でございます。浸水の部分です。人が溺れるおそれがあり、電気設備が使えなくなるということでございます。こちらは、せんだっての常総市の水害のときに、全ての庁舎の機能が全部麻痺したということで、皆さん耳に新し

いかと思います。

そして、対策としてどういうことができるかということで、地震の場合は耐震改修という方法がある。火災の場合は燃えにくい素材にかえたり、スプリンクラーの設置をすることで対応できる。また、水害に対しましては、発電機と電気室を上階、もしくは別棟のほうに移すということならばできるよねということで検討いたしております。

そして、ここでまた問題なんですが、耐震改修をするにしても、その工事とほかの工事を一緒に行ったほうが、工期と工費が非常に合理的である。要は、今の庁舎をそれだけさわるのであれば、当然、ほかの工事もしなければ長くは使えない、ただ耐震改修だけで済ましてしまっても長く使えないということで、どうなるかといいますと、この1枚目の紙の中段に写真がございますけども、このように躯体だけを残すというやり方になります。そして、躯体を残したところで、下のほうにありますが、雨漏り対策でありましたり、設備関係の老朽化対策、そしてセキュリティの対策、バリアフリー対策と、今現在わかりにくいと言われておりますサイン計画の見直し、その辺をほかの改修として一緒にする必要があるということになります。

1枚めくってください。そちらのほうをどういうふうに、その他の改修の工事費をどういうふうに検証していったかといいますのがこのページでございます。

要は、左側ですね、建設工事の割合を100とします。要は、建設工事自体が100とした場合、建築工事の割合、緑の帯ですが76%。費用的にですね。というのは、何かといいますと、うち30%の割合を持っているのが躯体、そして仕上げ等が46%、そして設備の割合が24%という、これは建設物価指数のほうから出しております。その割合があると。

その中で、今申しました、火災の問題、水害

の問題など、その辺まで一緒にやろうとした場合、左側の中段にございます、撤去せにゃいかん部分が出てきます。要は、仕上げ部分と設備部分、その辺の割合、さっきのを合計しますと70%。つまりこの70%部分をその他の工事として、耐震改修に加算してあげなければ、庁舎としての機能を維持するといえますか、ちゃんとした機能がとれないということになります。

それを右側半分ですね、これをせんだって御報告いたしました工事費面積、平米当たり50万円に換算しますと、今、申しました仕上げの部分でありましたり、設備の部分が23万円と12万円、合計35万円、要は平米当たり35万円ぐらいかかるんじゃないかという試算になります。

なおかつこれに耐震のことをする。中段でございますが、免震の場合は面積の平米当たり110万から120万と、耐震だけでしたら延べ床面積に平米当たり6万から8万ぐらいかかる。そして、それに附属する工事としまして、仮庁舎ですね。どうしてもさっきの写真にありましたように、躯体が見えるまで出さないかんということは、その階で業務はできません。当然、音も結構しますし振動もありますし粉じんも出ます。そういうことで仮庁舎が必要になる。そして、なおかつ躯体を傷つけてはならないということで、丁寧な解体が必要になるということで、そういう費用がかかると。また、仮庁舎に移る引っ越し費用も要るということを前提に検証しましたのが次のページでございます。

A3判です。こちらは、現在の1万1500平米あります、現在の庁舎。これを、今お話ししましたように、耐震補強をした場合、これがA案です。そしてB案としまして、免震、要は中間免震ですね、これを行った場合。C案が新築免震を行った場合ということではございま

す。

その場合、1万1500平米ですけども、コストの面で申しますと、A案の耐震でしたらば約7億から9億円ぐらいかかるだろうと。そして、中間免震をとれば、これは床面積ではなくて建築面積にかかってまいりますので、平米当たり110万か125万ということでは申しますと、大体35億から40億ぐらいになるだろうと。そして新築でしたらこの前の平米50万を掛ければ55億から60億ぐらいになるだろうと。これプラス、さっき申しましたいろんな工事費がかかってくるということになります。

仮にA案で耐震でしたした場合、使い勝手はどうなるかといいますと、当然大幅に損なわれます。また、安全性につきましては、今がちっと固まって地面の揺れと一緒に揺れるわけですから、被害状況によっては機能が使えなくなる可能性も出てくると。そして、さっき申しましたように、引っ越しにつきましては、はつつて躯体だけにする、その作業をする上下の階も引っ越しをしとかにゃならんということで、引っ越し——、移転して工事してまた移転するというのを繰り返すことになりますんで、かなりの引っ越しが発生する、そういうデメリットがございます。

そういうふうにしても、鉄筋コンクリートのさびなどの補修は耐震改修後も必要であるということからしますと、耐震補強のほうは、仮にやった後でも、その後の維持管理、それと行政機能の早期復旧というのがちょっと免震構造に比べれば落ちるよという整理ができました。

真ん中のB案でございますが、こちらにつきましては、中に免震ゴムを下に埋め込みますことから、柱頭のほうに免震装置を埋め込む。要は、下の柱のところにゴムを入れる感じになります。こうしますと、大地震のときでも災害対策拠点としては一応確保されます。ですが、鉄筋コンクリートそのもののさびとかの補修は改

修後も必要になってくるというふうなことになります。

新築の場合は、ここに書いてございますとおり、特に問題はないということで、出しております。

これが、基本構想2万3000平米になった場合どうなるかということで、比較検討いたしましたのが最後の紙でございます。

一番最後の紙、こちらが2万3500平米、今現在、これだけの面積があると庁舎としてはいいですねというお話をいたしました分でございますが、こちらにつきましては、今まで申しましたように、地震に対する耐震とか火災に対します防火及び避難、水害に対する浸水などを対策した場合の事業費でございます。

一番上の段が総括表です。中段にありますのは、要は現庁舎の1万1500を使いながら、新たに1万2000平米の新庁舎を増築するという考え方がこの青い帯と真ん中のピンクの帯の考え方でございます。要は2万3000平米を確保した場合ということです。

その場合の計算でいきますと、今申しました内外装の内装とか設備とか建具あたりの撤去、そしてまた工事、その辺を含めると、最終的に現庁舎の耐震と増築を行った場合で大体117億5000万ぐらいかかるだろうと。それを100とした場合、今ある現庁舎の免震を行った上に不足分の1万2000平米の増築を行いますと147億5000万ぐらいかかると。ケースにしますと、現庁舎の耐震からしますと125.5%ぐらいの率になると。そして、新築の場合は、せんだって申しましたように、トータル120億5000万ぐらいになりますので、今現在の庁舎を耐震して増築する金額との差は2.6%ぐらいに落ちつくというふうな、そういうところで我々としましては、新築の建てかえということで、今回のたたき台の御提案をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（前垣信三君） ただいまの説明で何か質疑等はございますか。はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。ありがとうございます。ありがとうございました。

前にも、ちょっと一般質問を、新庁舎のことで質問をしましたが、躯体自体が古いから、42年経過しているから、新築をしたほうがいいですよ、改修しても近い将来どうしても新築しなくてはいけないだろうと。二重投資になるし、また、改修の場合はプレハブ等々も建てて移転費も要するというので割高になるのかなと私自身は思っております。私の家も、今、昨年の暮れからちょっと改修をしておりますが、本宅のほうはなかなか、3回目だから、建てたほうがよかったばいという気もいたします。

それはそれとして、その中でこの前、ちょっと建築単価が出ましたですね。おっという金額でありましたが、確かに、私も上京した折とかネット等で調べますとですね、じゃあ2020年東京オリンピックが終わった、果たして建築単価が下がるのかというのは、恐らく下がるだろうというお話でございました。となれば、やっぱり今、建てたほうがいいのかというふうな考えでございます。

ただですね、この前もお話ししましたが、市民の方のお話では、例えばギャラリーとか、子供さんをですね、集まるスペースとかキッズスペースとかというお話がありましたが、もう少しその辺を検討して削られるところは削って、もう少し建築自体のですね、金額を下げていく方法もあるのかなと思いますが、その辺のところについてはいかがでしょうか。

○委員長（前垣信三君） どなたか執行部、答えられますか。はい、谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） せんだって出しましたたたき台と申しますのは、市民検討委員会の御意見を踏まえて、

こういうものがあつたほうがいいのか、一番ベストな、要求に対して一番ベストな回答を返せばあの面積ということで出しております。当然、執務空間につきましても、十分、ちゃんとした空間が取れる、倉庫についても取れる、そして何より今現在、不足しております会議室も取れるという、そういうとこで出しておりますので、その見直しをやれと言われたらば、当然やっていかなければならないですし、そういう議論が特別委員会ではあつてしかりかなと考えております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 委員長いいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今、説明と資料も以前の総務委員会の資料ということで、今、説明を聞いたんですけども、済みません、私の個人的な感じでいうと、何か執行部の説明は大体同じなんですよ。一貫しとるといって、同じ答弁の繰り返しということもあつて。ただですね、背景を考えていったときにですよ、議会としての背景を、さっき言うたように、平成8年からいろいろな耐震の診断結果から始まって、ずっとあるんですけども、実際問題、24年に合併特例債の期限が延長というところもある。その後に、笹本さんだったり太田議員だったり、田中茂さんが質問されとる中のときも、福島市長が合併特例債がベストなんだというような答弁を当時されとって、そして、さっき言うたようにですね、5つ、議会としては可決してきとつとですよ。平成26年の、まず――、その前に22年の12月定例会のときに、議案第104号の用地取得、東高第3グラウンドの用地2億2400万円ですね。総額でこれ、500万賠償金も入とっけん、2億2900万、増田総務委員長のときですね。こんどきに、可決ばまずしとるでしょう、用地取得で。その後、26年3月に市庁舎建設基金条例及び庁舎

建設基金積立金3億円は全会一致ですよ。その後に27年3月定例会に、市民検討委員会経費と基本構想策定業務委託経費、庁舎建設基金への積立金5億円というのをまた賛成多数で可決しているという経緯できとつとですよ。

その中で、その経緯できとって、今、同じような答弁と言いましたけども、その答弁しよなる中でも議会軽視じゃないかというような、この間ですね、委員会の中で発言もあつて、全然議会の意見が反映されてないじゃないか、このたたき台はと、この基本構想はということではあつとですけども、ちょっと基本構想を読み込んでみればですね、26年の12月に代表者、各会派いろいろ持ち寄って執行部に市議会から提言書ば出しとつとですけども、そのときですね、意見書、提言書を8つの項目にわたってたたき台の中では反映されとつとですよ。バスターミナルのことだったり、緑地エリア、ハイカウンター、ローカウンターということも――。だけん、執行部は決して手抜きとか、基本構想の中にもちゃんと議会の意見をですね、入れている努力の跡が私はいま見えたなというふうに考えとる中で、説明を今された部分でいくと、新庁舎の本庁方式っていうことは火を見るより明らかなのかなと。それと、耐震改修、一部改修、建てかえというのも、この比較表を見れば、もうこれは必然的にそういうことになってくるんじゃないかなというふうに思うんですよ。

だから、この本庁方式と建てかえについては、あくまでつくっていくというところの委員会なので、もう本庁方式でいくと、新築建てかえでいくんだという取りまとめをまた委員長のほうでされて、その後、規模ですね。規模について――、規模っちゃうのは建設費につながるじゃなかですか、さっき野崎委員も言われるように。要するに、より機能的に、古嶋団長も言われたようにスペースの問題、より機能的、そ

してより防災拠点としての適正な規模をどれぐらいだったら絞れるとか、そういう話に移行していかないと、なかなかスピード感を持ってですね、話が進むのかなというふうに思うとですけども。

その本庁方式だ、建てかえだ、新築だというのは取りまとめていただいて、あとは規模をどれぐらいに——、さっきから野崎委員さん、亀田委員さん言われるのは、適正規模というか、金額という話になるので、そうやって初めて建設費につながる話になったところに、今度は合併特例債という大きな話に結びつけてですね、より進めて、しっかりとした議論の取りまとめをもうされたらどうかなと思います、いかがですかね。

○委員長（前垣信三君） いろいろ委員の皆さんから意見が出ておまして……。

○委員（野崎伸也君） 委員長、よかですか。

○委員長（前垣信三君） どうぞ、はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今、御説明いただいた資料なんですけど、質疑はよかですか、質疑して。

○委員長（前垣信三君） どうぞ、いいですよ。

○委員（野崎伸也君） よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい。

○委員（野崎伸也君） 非常に丹念にですね、さっきの資料もあったし、この資料もお配りいただいて、用意がいいなというような感じがします。ほかに資料提出ないですか。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。ございません。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 準備されているということなんで、何でも言ったら出てくるのかなと

思ったんですけど。

一つ思うんですが、ちょっと戻りますね。戻るっちゃうか別なんですけど。たたき台のところでですよ、本庁方式とか分庁方式とかこっちの資料の関係なんですけど、何ていうかな、先ほど説明されたのが、結局、この表ばつけてあって、坂本支所とか千丁支所、鏡支所の延べ面積ですね、合わせていったら、新しい基本構想のですね、床面積に当てはまりますねというようなお話をされたんですけども、じゃあ、千丁支所だったり鏡支所だったりっていうようなところ、そこら辺のところがですね、一番まだ今から持っていけそうな部分が、空きスペースがあるんじゃないかなというような思いがあるんですよ。この千丁支所ですよ、今、延べ床面積が、3万ちょっとぐらいですかね、あつとですかね。鏡がまた3万6000、3万70000ぐらいあるという中で、大体何%ぐらい埋まってるんですかと。そういったところはわかんないですか。これは全部の床面積ばただ、全部使ってるっていう想定で計算してあるわけでしょう。そういう資料はないんですか。提出してくださいよ、すぐ。準備してあるんでしょう。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） 今、3万でなく、3000です。（委員野崎伸也君「3000ですか、済みません」と呼ぶ）3600平米の鏡支所、千丁支所でございますが、たまたまこれが合計が2万——トータルで1万2000ぐらいになると、1万1000の本庁に足せば2万3000ぐらいになりますよという御説明の資料として使いました。今現在、千丁支所は見ておわりのとおり空きスペースはありません。しいて挙げれば、せんだってお配りしました、前回の第3回の特別委員会で説明いたしました分ですが、これは、新庁舎建設による財政負担の検証というやつが、前回1月25日にお配りしているかと思いま

す。そこに、左下ですね、面積の考え方として、現庁舎が1万1500、本庁の別館、これが下水道、総務課、建設課あたりがありますが、2階建てですね。旧消防署ですが800平米。そして、千丁に今行っとります教育委員会、人権政策課、選管使っております面積が1900平米。そして、鏡支所のほうで地籍調査課が使っております分が2200平米。これらを全部足せば、まず、それらが帰ってくるだけで1万4400平米。それは会議室も何もありません。その状態で、面積をおおむね見込んでいただきたいということで、この資料をせんだってつけさせていただいております。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい、野崎委員。

○委員（増田一喜君） はい、わかりました。
ありがとうございました。

執行部に質問なんですけど、今、いろんな議論の流れの中でですね、分庁方式だ、本庁方式だという流れの中で、この資料が2つ出てきたというのがありました。今度は、耐震の関係でっていう議論の中でこの2つが出てきたというようなことなんですけど、用意されてた資料がですよ、事前に説明したいんですっていうのもなくて、議論の中でですよ、うまいこと出てきたなというふうに私は思うんですけども、じゃあ、議論がなかったら、これはきょう説明なかったんですか。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） せんだっての特別委員会、前回の特別委員会ではたたき台を出させていただきました。たたき台の中身を御検討いただけるものと思っておりましたが、そちらのほうの検討がなされずに終わったわけでして、今回は、その中身を検討されるものというふうに私たちは踏んでお

りましたので、事前にこういう資料を配りたいという相談はしておりませんでした。ただ、流れ的に前回の様子を伺ったり、今回に至るまでの話を聞くと、近くで聞いておりますと、必ずその2個、分庁か本庁かとか、それでサイズが小さくなるじゃないという議論、それと建てかえなくても耐震すればいいじゃないという議論、それが必ず出てくると。出てくるのであれば、いつでも出せるように準備はしとくぞということで、その資料だけは持ち歩いておりました。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、ありがとうございます。

○委員長（前垣信三君） ほかに御意見ございませんか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、済みません、訂正を一つ。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 済みません。先ほど議会の提言書という話をしましたが、実はその後の全員協議会の部分も含めての意見の反映がされとるということで、前議長からだめ出しされましたので、訂正しておきます。

○委員長（前垣信三君） はい、わかりました。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 私も委員として、個人的な見解を含めて。執行部が今、答弁をしました。委員の方々から要望なり意見があっておりますので、私のほうからもひとつ、執行部にお伺いしたいと思いますが、合併協議会の話も出ましたので、あの当時が、今、走馬燈のように浮かんでくるのが、難産の上の難産の合併でありました。そういう中で、あの首長の方々の顔

も浮かんでくるわけですが。

耐震の話も出ましたが、前回、谷脇君に私は謝れよということを言ったことないし、耐震についてはそういうのを議論を多くされたかなというのは、築まだ30年ぐらいしか本庁たってなかったんです。11年前ですね。だから、そんなに耐震の問題が協議あったかなということで、私はそれを加味して話を執行部に問うただけなんです。それは理解してください。

それと、今、いろんな委員から出ておりますけども、我々も議会でのいろんな新庁舎問題については議論をしてきたし、私も自民党にいましたので、全部賛成をしてまいりました。そういう中で、新庁舎をつくるなということは1回も言っておりませんし、その中で、このように本庁制度、分庁制度のいろんな議論の中で出てきておりますが、私は本庁制度、執行部が言うた、その執行部の提案というのは、私は今回は特別委員会で審議をしてくというふうに理解をしているんですよ。

ただ、私が凍結の話をしたのはですね、なぜしたのか、御理解してください。78億でした、冒頭。その78億で議論ば、いろんな議員の方々、いろんな方々の意見を聞くならば、それではちょっと無理なんだと。それには合併特例債も入ってありました。ですから、78億そこそこで、じゃあどういう特別委員会をつくったらいいのかというような議論を私たちは仲間議員とした経緯があります。だから、特別委員会の設置がなされた中で、今回出てきたのが前回の特別委員会で134億という数字が出てきて、びっくりして、びっくりした中でですね、このような状況で、じゃあ134億の根拠というのはですね、全面的に執行部から説明があって、それを理解の上でですね、私は発言というのは、こうならば当分凍結した方がいいんじゃないかろうかというような私の考え方でありまして、ですね。

それは、市民の声、今までずっと聞いてまいりました。私も約1000人ぐらい以上の方々とは今ずっと座談会やっておりますが、中身については報告しませんけども、そういう中で、134億という数字が、工事が出てきたからこそですね、私はああいう発言をしました。

それは、市民の方々から大変ですね、いろんな意見を聞かせていただきました。もう少し検討した方がいいんじゃないかなということも聞きましたし、そういう中で、私はこの特別委員会で、何を議論せないといけないのかというのは、財政の問題もあるかもしれません。特例債の問題もあるかもしれません。ですね。ただ、工事の金額がどれだけのボリュームが多くなるのかわからないかによって、合併の特例債も変わってくるし、一般の財源の持ち出しも変わってくるし、そしてまた、財政力の指数を見てもですね、将来の負担比率を見てどうなるのかということは、財政部がしっかりわかっておられると思うんですよ。

だから、私は今度のこの検討委員会でのですね、特別委員会での議論というのは、まずは、やっぱし、じゃあ分庁、本庁もいろんな議論があるでしょう。そういう中で、どういうのが一番ベターなのかというのは執行部が出してきた134億、これについてまずは議論をせないかんわけでしょう。そういう中でですね、過去を振り返って現実思うところがありますが、やっぱしそれは過去は大事です。現実も大事です。だからこそ、鏡の庁舎、千丁の庁舎、支所のあり方等々によって、その本庁の建設のスペースというのが変わってくるわけですね。

同時に、私はこの前、資料をいただきました。執行部からですね。これについては、長浜市、ネットで見てみました。長浜市をネットで見たところが、概算の事業費で大体本体工事が54億。これは135ぐらいの町なんですね。125。財政力指数もわかりますけども、周辺

整備は約１０億、合計６７億なんです。６７億の財源をですね、内訳をちょっと見たんですが、合併特例債が約２８億で、７０％の交付税の算入の中で約２０億。それに国の補助金ですね、これは暮らし・にぎわい再生事業というですね、これが約７億ぐらい。同時に一般財源が約３２億円。これについてはですね、庁舎建設の基金を２４億円積み立てておりました。これは２２年のところまでですね、１０年ぐらいで２４億積み立てをしとるということなんです。合計で６７億ということで、これについて、人口密度からいって、職員数を私は見てみました。職員数の中で、６００ぐらいです。職員数がですね。うちが１３万切りましたからですね、それで６００を計算したときにうちが７９９ですね。８００名ですよ。この中で概算、皆さん方が資料を出された中で、７９９名。これ、１００名削減したときにどうなるのかと。数字が変わってきますね。谷脇君概算したらですね。そういうのを含めて私たちは議論をしていかないかんということに、私はきょうの特別委員会というのは大変期待をしてまいりました。

いろんな意見出ましたので、これから委員長の采配の中でですね、執行部の気持ちもよく聞きながらですね、どういう庁舎をつくるのか、どういう一つの機能の中で、どういう希望の中で、どういう市民の方々が考えておられるのかということですね、議会からも提言しておりますが、提言した内容等に十二分に執行部が対応していただく。そして、市民のアンケートを今以上に取るとかですね、そしてまた公聴会を開くとか、そういうふうですね、議会からも執行部にお願い、要望するような、そういう一つのやっぱり時間というのも必要じゃないかと私は思います。

委員長、ただ意見でありますけども。もう執行部からの答弁は要りません。

○委員長（前垣信三君） はい。ほかに御意見はございませんか。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい。

○委員（村上光則君） 今、山本委員から話がありましたようにですね、問題は予算、規模だと思います。この前は、先日は７８億円という話でありましたけども、今度また１３４億というふうにくろっと変わる。また、これから先、また変わってじゃなかろうかと私は思うんですが、大丈夫ですかね。これがまた、１５０億、２００億ってなっていくとじゃなかか。大丈夫ですか、これ。

それと、さっき話がありましたように、分庁方式ではそんなに市民に不都合が起きてくるわけですかね、この時代に。連絡なんかすぐ取るとじゃないですか。そやん迷惑かかりますかね、市民に。そういうことはないと思うんですよ。それはもう行政の頑張り次第と思うわけですが。そして、そういう面ばかりじゃなくて、いいメリットもあつとじゃなかですか、逆に。八代市の北部の皆さん方は、やっぱり近いほうが、高齢化社会でもあるし、よかつじゃないですか。私はそういう考えを持っておりますけども。

○委員長（前垣信三君） はい、執行部、何か。

○委員（村上光則君） それとですね、この資料ば前もらったんですが、いろいろじゃんじゃん進めておられますが、基本計画の、何ですか、入札、基本構想の７５０万ですね。これは２社しか、これは入札なかったつですよ。そして、１社はちゃんと名前を書いてなかですが、これは何で出さんとですか。ＡとＢのＢ社は書いてないでしょう。これは明らかに普通すでしょう。何ででけぬとですかね。もう不思議でならんとですよ。こういうふうじゃんじゃん進めて、私たちがこの特別委員会でまだ

始まったばかりで何もせぬとに、こっちはじゃんじゃん進ておられる。そういう意図が何か不思議でわからんとですよ。もうちょっとですね……。

ここにうたってありますように、新庁舎の建設を検討するに当たっての附帯意見ということで、これに書いてありますね。新市において新庁舎の建設を検討するに当たっては、行政と議会と住民による検討委員会や特別委員会などを設置し、幅広い意見に基づき慎重に検討されたいというふうに書いてありますから、もう少し慎重にせぬといかんとじゃなかですか。あんま簡単に進められとるから。ちょっと考えられんですよ、この入札なんかは。たった2社のあれで、そして相手の落札のできなかった人の名前が書いてない。これは不思議なんです。何かありますか。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい、谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） 今の村上委員の御質問でございますが、まず、78億が134億にふえてるが、これからもふえるんじゃないかというまず御質問でございました。

確かにせんだっての特別委員会でも、本当にこれで大丈夫かという御意見をいただきました。低く見積もり過ぎとりやせんかいと。おっしゃるとおりかもしれません。ただ、何をよりどころにするかってする場合に、余りにかけ離れて大げさな数字を持ってくるっていう手法はどんなものかと、いかがなものかと思ひまして、今現在集めれる情報で、最近の入札における落札単価でありましたり、現在の物価上昇の物価指標から持ってきた労務単価にしろそうです。それらで、推測される金額がおおむね50万円で今のところ見込めるというのであれば、50万円で出すのが妥当だろうということで、

せんだってはお出させていただきました。

これが大きな社会情勢の変化によって変わることもあるかもしれませんが、実際それが、労務単価が、オリンピックが終わったから、東日本震災の復興が終わったから下がるということは、1回上がったものはなかなか下がらないという傾向もございますので、一概にこれも下がるとはいえないということで出させてもらっております。

続きまして、分庁方式のほうが市民に迷惑をかけると言ってるけどもどうなんだということでございますが、今現在の本庁方式によります支所機能といいますのは、全ての窓口が大体支所に必ずあるという状態です。つまり、高齢化社会になれば、確かに車の運転、バイクの運転ができなくなりますので、支所にそういう窓口があったほうが相談に行きやすい。相談窓口があるという意味では、今の本庁方式で、総合支所方式のほうが山間部の住民にとてもよろしいかと思ひます。これが分庁方式になれば、いざ相談があるときには、バスとか乗り継いでから行かなきゃならないと思ひます。今、高齢化社会というふうにおっしゃいましたので、高齢化社会になればなるほどそれは厳しいものになるかと考えております。

続きまして、基本構想での入札の際に、なぜ落選した会社名を出さなかったかということでございますが、当然、入札によりまして取った会社は出しますが、こちら落ちたほうをなぜわざわざ紹介、皆さんに知らせめるのかということになりますと、無理して落ちたところを宣伝する必要はないというふうに、道義的にもそう思ひますし、出す必要はないというふうに判断しまして、黒く塗り潰して今回の委員会資料にさせていただきます。

また、2社しかなかったということでおっしゃいましたが、一応せんだって前回の特別委員会で御説明はさせていただきました。実際、5

社から、その前の年からずっとこの基本構想をやりたいんだという申し出があっておりました。当然、この基本構想を予算化する際の見積りを取ったところもございしますが、残念ながらこの基本構想の応募時期がほかの市町村に比べまして遅かったということで、ほかの市の仕事を取ったから人手が足りないということで、見積もりを取った会社を含めほかの2社も辞退されたということで、2社だけが残ったという結果でございます。

以上です。

○委員長（前垣信三君） よろしいですか。村上委員。

○委員（村上光則君） そういうふうに、5社だったが辞退したということですよ。けれどもですよ、八代市の普通の建設に入札するときは、全部名前載すつでしょう。全部載すつでしょう。そういうふうに載せたほうがいいんじゃないですか。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。指名入札でしたらば、当然、名前は載るかと思います。こちらは公募型のプロポーザルでしたので、全国誰でもどうぞという間口を広げての公募でしたので、指名はしていません。

○委員（村上光則君） そういうことで載せんだったっちゃうことな。わかりました。

○委員長（前垣信三君） ほかに御意見ありますか。

○委員（矢本善彦君） ちょっとよかですか、関連で。

○委員長（前垣信三君） はい。

○委員（矢本善彦君） 後戻りますばってん、公募型プロポーザルの審査委員のことでちょっとお尋ねしたいんですけど、課内だけで12名

の方が審査されてますけど、その中で私はですね、よく議事録を見るんですけど、入札検討委員会のメンバーがおられますね、中九の短大の先生とか。そういう先生たちにもですね、やっぱこの中に入ってもらいたかった。せっかくね、おられるのに、ただ、入札のときばかりじゃなくて、こういうのが一番大事なので。いろんなこと知っておられるし、やっぱし、机の上だけじゃなくてね、やっぱいろんな範囲で、そんなのがちょっと欲しいなって感じました。そこはどう思われますか、谷脇さん。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） 今おっしゃられたのは、市民検討委員会に、中短の教授でありましたり、八代高専の准教授でありましたり、メンバーがおりますんで、多分それをつというふうなお話かと思いますが、市民検討委員会ができましたのが8月ぐらいでして、入札が終わった後でございます。入札といいますか、プロポーザルが終わった後です。プロポーザルでどの会社を選ぶかというときは、一応行政が委託という形で発注しますことから、まずは行政職員のほうで、副市長以下部長級の13名だったと思いますけど、で、何ていいですかね、プレゼンテーションしていただきまして、その場で点数をつけて、その場で集計して、その場で合否が判定したという手法を取らせていただきました。今後また、そういう機会ありましたら、そういう専門家の方々の御意見が伺えるような形で検討したいと思います。

○委員（矢本善彦君） はい。これからね、そういうのも、やっぱ何でもするときには、やっぱ外部の第三者委員会をね、設置して慎重にせんと、やっぱ成松君が言うたごとく、やっぱ子供たちに借銭ば残さんために、おいたちはこがん

会議ばしよっとだいけん。建設環境が240億、これが134億、それに武道館なつくらんばん、プールはつくらんばならんっていうて、将来どやんなつとだろーかと思って。子供はおらん。労働人口は少のうなる。百姓はだんだん厳しくなる。あんたが家ば建つとき、そがん考えん。今、5階建てよっとだいけん、70億で抑えて、それで3階なつと建ていっちょこうかって俺たちは思うよ。建築業界しとってね。やっぱ、ちいっと辛抱して、おい、それでよっかいっていうごつ、やっぱ執行部も知恵と汗をかいていただかんと。そういうことです。

○委員長（前垣信三君） ほかに御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 実は、この後、ほかの委員会が予定をされていると思いますので、今回のこの委員会の要約をいたしたいと思います。

基本的には、なるべく迅速に進めていきたいと、細かい項目についてもこれから進めていきたいということには皆さん異議はないと思いますが、きょういろんな意見が出まして、分庁方式じゃなくて本庁方式ですべきであるという意見も出ました。その中で、本庁方式にした場合というこういった参考の説明もありました。

今後どのような形で進めていくのか、これは非常に大事なことだと思いますので、なるべく迅速に進めますが、次の日程をなるべく早いうちに決めて……。

○委員（橋本幸一君） 委員長よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい。

○委員（橋本幸一君） 今、資料ばいきなり持ってきて用意しとっとなかなかつかってという話もございましたが、やはりですね、問題点って私はそこって思うとですね、次進むためには、そこをちゃんとやっぱりクリアしていかと、

分庁、本庁の一本化、それから、新築するのか耐震改修でいくのかっていう、その部分はしっかりですね、押していかと。それをそのまま引きずるとならば、同じような議論をしてしまうけんですね。それを委員長として取りまとめでいただきたい。

○委員長（前垣信三君） 今、橋本委員さんのおっしゃるとおりです。きょう、資料の提出がありました、これは事前に用意した云々ではなくて、委員長の私が判断をして皆さんのお手元にお配りをさせていただきました。そして、説明をさせていただきましたから、それは事前に云々という話にはならないと私は思います。

（「総務委員会で出とうし」と呼ぶ者あり）

ですから、そのあたりも含めて次回、なかなか調整そのものは難しいんですが、個人的に私は自分で言いたいことはいっぱいあるんですが、中正公平な立場で進めますので御理解をいただきたいと思います。

今回の日程を決めて、今回はこの程度の審議といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。まだ、ありますか。

○財務部長（岩本博文君） その前にちょっと。

○委員長（前垣信三君） はい、岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） 済みません、きょうの議論の中でいろいろ面積を見直したらどうだとか、いろんな御発言をいただいております。それで、今、私たちがたたき台として持ってきているものは、業者さんからいただいたものをそのまま、ほんとのたたき台として示させていただいて、財政課が所管しておりますけれども、財政課の目ですね、これを査定するというようなところのものではないんです。業者のをそのままお出ししているということで。きょうの中で、いろいろまた面積を見直したらどうだとか、何かいろいろ発言をいただいております。そういう中で、ちょっと財政の査定では

ありませんけど、そういう面積の見直しとか、そういうところをちょっと厳し目に、自分で出して自分で見るという、所管が一緒なものですから、そういう作業をですね、させていただいて、ちょっとまた次回に、財政課提案ではございませんけれども、もう一度こういう感じという案をですね、たたき台から次に進んだ、ステップを上げた形での見直し案みたいなところで提案をさせていただければと思います。

○委員長（前垣信三君） 今、執行部から以上の提案がありましたが、皆さんどう諮りましようか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 提案ちゅうか、先ほどそこば要請したですね、最終的に規模にいくでしょうって。矢本委員が言われたように、辛抱できるとか、できんとかっていうことなんで、だから、そこのまた精査したものを次回いただく、皆さんにですね、いただくというような宿題というか、お願いをして。それと橋本委員が言われた、ごもっともです。さっきおっしゃられた、本庁方式か分庁方式かっていうことと、耐震改修か一部改修増築か、建てかえかっていうのを一回また持ち帰って、次回それをもむということの、だけん2つの持ち帰りと1つの宿題という形でよろしいんじゃないですか。

○委員長（前垣信三君） ほかの委員さん方どうですか。

○委員（山本幸廣君） ちょっとよろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい。

○委員（山本幸廣君） 岩本君に確認しとかないかんのは、今、岩本君が言った、次の特別委員会に執行部提案をさせていただきたいということと言われたんですが、私はそれはそれでいいと思うんですけども、まずはやっぱり基本的に考えにやいかんのは、本庁も分庁も先ほど

来、本庁で総合支所的な考え方というのを今までずっとやってきたじゃないですか。だから、ならば、はっきり言って、今のコンサルから出てきた本庁方式の134億というのはおのずと変わってくると思うんですよ。変わってくると思うんですよ。

利活用するは、総合支所として利活用するわけです、鏡だって千丁だって。だからコンサルについては、本庁制度で、合併当時から本庁制度の中でコンサルというのはたい、いろんな景観上から含めて、あのようなたたき台の中でたい、工事金額を提示したきたと思うんですよ。

だから、こういう意見を、今のような委員の意見というのをある程度集約しながらね、本庁の中では、今、総合支所的な何階でどれだけの面積が要るのか、どれだけの規模、予算規模がいるのかというのを執行部は提案していただければ、私は委員長として、その中である程度煮詰めて、そして、執行部がたい、その意見の中で集約してから執行部がある程度、たたき台をつくってきてもらいたい。その方法。

それとももう、いや、一方通行で今コンサルがきってきた134億でいくんですよと、それにちょっと今の意見を取り入れてやりますよっていう方法と。私はこれから議論だいけんでから、なるたけなら特別委員会を、それに集中した特別委員会をね提案していただいて。そしてら執行部も身軽くなるんじゃないかろうかと思うけんな。特別委員会である程度の意見を出していただいて。そうすれば、予算規模も大体わかるし、機能も出てくると思うんですよ。（「だいけん、それでよかったです」と呼ぶ者あり）総合支所機能も（聴取不能）しよっじゃないかですか。（「規模に対する検討をしたのが宿題っていう話でしょう」と呼ぶ者あり）

だから、例えば言うよ、極端に言えば、今、総合支所的な考えを持っていったならば、ある程度、はっきり言ってから、平米当たりの職員

数で出てくれば本庁というのはコンパクトにできるという可能性（聴取不能）。延べ数の中で計算をする。現実的な計算ですよ。机上論じゃなくしたい。（「機能強化ですたい」と呼ぶ者あり）それなら出てくると思うとたい。そして、スムーズにいつから、何回でもせんちゃよくて、基本計画をつくってもよかつじやなかつかいな。130億にこだわるけんだから、やっぱし78億にこだわってきたし、130億で議論せないかんですよっていう問題提起をしとるわけけんね、時間のかかるっていうのを理解してもらわないかん。そのために特別委員会をつくったわけだいけんな。

○委員（橋本幸一君） 委員長、補足でよかですか。今の基本構想の中では、単なる平米、面積をどうするかっていうことをまずは決めたいという、そういう思いでしょう。そこを決めんと、結局は全体像が見えてこんけんですね。だから、今、総合支所機能をしながら、本庁方式とした場合、最小限どれだけの面積がいるのかっていう、その辺の提案をしていただきたい。（「そうそう、そぎゃんことですよね」と呼ぶ者あり）

○委員（山本幸廣君） ばってん、それも考えていけないかんし、分庁にすればどういうメリットがあるデメリットがと言われたじゃないですか、執行部が。そういうのをある程度、集中審議を今度特別委員会でそういう点をせんとしやがな、なかなか前さん計画も進まんぢやなからうかって俺は思うばってんがな。いろんな意見聞きながらよ。

○委員（成松由紀夫君） だけん、本庁ば、それは持ち帰りして、3番目の宿題ば（聴取不能）。

○委員（村上光則君） 一つの例ば言いますばってん、この前、議会運営で行ったでしょう。東京の町田市、あそこは48万人で150億。それを基本にしたらどやんですか。たいぎゃな

あうなる。（「そら根拠なか」と呼ぶ者あり）根拠も何もなかって。人口どおりっちゃそうじやろうが、やっぱし。職員の数と。（「小会か」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 小会ではありません。手を挙げて。

○委員（矢本善彦君） ちょっと済みません。

○委員長（前垣信三君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 私は、専門的に言わせてもらえばですね、町田市は一緒に行きました。そのときに確かに外見は大きかったですばってん、中はベニヤに塗装したばかりですけん。そして、1200のキャビネットがどーんとしとうばかりですけん。それでよかつですよ、耐震さえよければ。いや、本当だ。私はそやん思う。そして、岩本部長、今、検討するって言いなつたけん、よかつたら建築指導課でも入れてね、ちいっと知恵をかりなつせ。財政だけじゃ、やっぱ金だけだいけん。と思う。そりゃもう、やっぱいろんなな。

（「委員長、整理」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 大変皆さん方には熱心な御討議をいただきまして、ありがとうございました。

次回、岩本部長から何がしかの資料、提案がなされると思いますが、もしよければ事前に配付をしていただきますと検討する余地があると思いますので、今後の日程の詰め方も含めた上で、なるべく早急な資料を事前にお渡しいただければと思います。

今、委員会の内容等を総括をしますと、今回は分庁方式、本庁方式も含めて持ち帰ったらどうかという意見も出ました。当初、これは本庁方式だけなのかなという気持ちでおりましたが、委員の皆さん方からそういう発言が出ましたので……。 （「本庁で決まっとつですよね」と呼ぶ者あり）分庁方式っておっしゃったじゃないですか。

○委員（成松由紀夫君） いやいやだから…
…。委員長よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい。

○委員（成松由紀夫君） 本庁方式で決まると、私たちはそういう認識であるってことば今まで議論しました。ただ、それでも分庁方式という話が出るんで、一旦また持ち帰られて、我々はもう話はしてるんですけど、一旦持ち帰って……。〔本庁方式の了解をという私はそういう意味で言っています〕と呼ぶ者あり）本庁方式でいいのか悪いのかをまた次回意見を求めればいいんじゃないですかという持ち帰りです。

○委員長（前垣信三君） 済みません、小会ではありません。（〔済みません〕〔自由に発言さすもんだけん〕と呼ぶ者あり）

○委員（村上光則君） それは……。

○委員長（前垣信三君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） それは、2つにまだ分かれとるからですね、持ち帰ってまた検討せにゃいかんとじゃないですか。

○委員長（前垣信三君） はい。今、成松委員からも話がありました。私個人としては、分庁、あるいは集中という話かなと思いました。集中を含めて、その持ち帰りをしてくれとおっしゃるんですか。集中方式ですから、持ち帰って検討してくれとおっしゃるんですか。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（前垣信三君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 集中方式じゃなくて、本庁方式というのは決定しているんだけど、我々は理解してます。ただ、まだ一部、分庁方式でもいいんじゃないかという議論をされる議員さん方、会派の方いらっしゃるんで、その方々は持ち帰って、分庁、本庁のメリットデメリットの話が出たから、こうこうこうだったけどどうだっていうことをまた審議されて、次回話し合うときにはその結論を持ってこない

と、話がスピード感もって進んでいかないでしょうっていう話の持ち帰り。

○委員長（前垣信三君） はい、わかりました。御理解いただけましたか。（〔はい〕と呼ぶ者あり）

それでは、次回の日程を協議をいたした上で、本日の委員会を終了いたしたいと思えます。

小会とします。

（午後3時14分 小会）

（午後3時18分 本会）

○委員長（前垣信三君） それでは、本会に戻します。

次の委員会の日程でございますが、2月12日金曜日、10時開会となっておりますので、よろしくお願いをいたします。（〔はい〕と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、新庁舎建設に関する特別委員会を散会いたします。

（午後3時19分 散会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年2月9日

新庁舎建設に関する特別委員会

委員長